

平成22年第4回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成22年12月20日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	10番	会田瑞穂君
2番	西村重之君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
8番	今井利和君	13番	高木博文君
9番	五十嵐辰雄君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

4番	守谷貞明君	6番	中野敬江司君
----	-------	----	--------

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長補佐	坂上雅弘君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議事務局長	蛭原一博
書記	雑賀正幸
書記	飯田江理子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成22年12月20日(月曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第66号 龍ヶ崎市外2町介護認定審査会の共同設置の廃止について
- 日程第2 議案第67号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第68号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第69号 平成22年度利根町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第70号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第71号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第72号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第73号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第74号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第66号
- 日程第2 議案第67号
- 日程第3 議案第68号
- 日程第4 議案第69号
- 日程第5 議案第70号
- 日程第6 議案第71号
- 日程第7 議案第72号
- 日程第8 議案第73号
- 日程第9 議案第74号
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。4番守谷貞明君から、また6番中野敬江司君から、所

用のため欠席という届け出がありました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（若泉昌寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
これから議事日程に入ります。

議長（若泉昌寿君） 日程第1、議案第66号 龍ヶ崎市外2町介護認定審査会の共同設置の廃止についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） ちょっと確認の意味も込めて質問したいと思いますが、この龍ヶ崎市外2町介護認定審査会の共同設置の廃止についてでございますけれども、7月の9日付で利根町、河内町が提案して、廃止を8月23日決定したということでございますが、実はこの介護認定が始まったときに住民の方から、あの人が認定されて何で私が認定されないのですかとか、いろいろ問題があったのですね。これは1市2町でやっていたので、そういうえこひいきとか云々とかは、多分だんだん消えてなくなったと思いますが、例えばこれ利根町単独でこういう審査をするとなってくると、またもやそういう、あの人がこういう認定をされたのに、私はなぜ認定されないんだとか、そういう問題がまた再燃してくるのではないかという懸念があるのですけれども、ここらあたりの対応の仕方をどういうふうにするのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、お答えいたします。

えこひいきが出るのではないかとございまして、審査会にかかる案件につきましては、すべて無記名でやっておりますので、あと、調査員が行って来ました調査票と医師の診断書等を勘案して決定するというので、だれがということは基本的にはわからない状態で案件を審査しますので、その点は心配ないかと思っております。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第66号 龍ヶ崎市外2町介護認定審査会の共同設置の廃止についてを採

決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、議案第67号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第67号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第68号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第68号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第4、議案第69号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

11番飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

11番（飯田 勲君） 議案第69号で2点ほどお聞きいたします。

まず1点目は、5ページの債務負担行為補正なのですが、14日の議案説明のときには、この債務負担は平成23年4月1日からという説明がありました。しかしながら、この議案書では平成22年度から平成23年度までと2カ年にわたっているわけです。どうして23年から始まるのに22年度からなのか、その辺、お聞きしたいと思います。

この債務負担行為については、一般会計と特別会計の国民健康保険と町営霊園にもありますね。また、水道会計の方でも、やはり同じように22年度から23年度までということですが、その辺、お聞かせいただけます。

2点目は、子ども手当の件ですが、8ページには収入の中で子ども手当として国と県から支出金として入りますね。国から459万5,000円、県から133万6,000円。そして、11ページですか、支出の方で子ども手当として726万7,000円が支出として計上されています。この差額133万6,000円は、これは町の負担ということになるかとは思いますが、この133万6,000円は一般財源なのか、あるいは特定財源のその他のお金が入っているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思いますと同時に、この133万6,000円という町負担分は何%ぐらいになるのか、それをお聞きいたします。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

議案第69号の利根町一般会計補正予算（第7号）の債務負担行為の補正で、期間が平成22年度から23年度までとなっている理由でございますけれども、先般もご説明申し上げましたとおり、議会会議録反訳委託も含めまして17件の業務を計上してあるものでございます。この業務につきましては、平成23年4月1日から業務を開始したいということでございまして、22年度からとなっておりますのは、22年度中に競争入札の手続を行いまして、契約を行って、4月1日から業務を開始するという段取りで進めますので、22年度にも予算の裏づけがないと手続が進められませんので、このような平成22年度から23年度までと

いう期間の設定をしているものでございます。

議長（若泉昌寿君） 福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、お答えいたします。

子ども手当の町の負担金でございますが、一般財源でございます。

それで、費用負担でございますが、この子ども手当の町負担分につきましては、以前の児童手当分の負担でございますが、ちょっと細かく分かれていますのですが、まず、3歳未満の被用者分につきましては、町の負担が全体の13分の1。それと、非被用者でございますが、3歳未満の非被用者分につきましては39分の10、これは県と同等の負担でございます。それから、3歳以上の小学校修了前の第1子、第2子につきましては39分の5の負担でございます。それと、3歳以上の小学校修了前の第3子以降につきましては39分の10。

それと、中学生につきましては、国がすべて全額負担ということで、町の持ち出しはございません。

以上の割合でございます。

議長（若泉昌寿君） 環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

町営霊園事業の業務委託でございますが、債務負担行為ということで、一般会計同様23年の4月1日より業務を開始するということで、22年度に契約ということで債務負担行為を行うものでございます。

議長（若泉昌寿君） 11番飯田 勲君。

11番（飯田 勲君） 先ほどもう1点聞きたかったのですが、忘れてしまったのでお聞きします。

子ども手当の件ですが、15日の今井議員の質問によりますと、子ども手当の該当者は992人という答弁をいただいたわけですが、当初よりも何人ぐらいふえて予算額が計上されたのか、その辺、お聞きします。

議長（若泉昌寿君） 福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、お答えいたします。

当初から何人ぐらいふえたのかということでございますが、当初、児童数の見込みにつきまして、延べ人数1万5,790名、この人数を想定いたしましたが、現在、今年度中に支払う、2月までに支払う児童数の見込みが1万6,349名ということで、延べ人数にしまして559人の児童がふえたということでございます。これは、四季の丘、もえぎ野等に転入してくる家族の中に児童が多いということで、559名、当初見込みよりも児童数が延べ人数でふえるということでございます。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） それでは、ページ12でございますが、款5の農林水産業費、項1の農業費、目6の農村環境整備事業費、説明欄でございますが、工事請負費で身近なみどり整備推進事業115万5,000円でございますが、これは単年度事業と思っておりますが、単年度で事業をした場合の当該地の維持管理でございますが、維持管理はだれが、どのようにやるのでしょうか。

それから、当該場所の面積でございます。

それから、個人や法人の土地を借りましてこの事業をやる場合、公費によって工事をする場合でございますので、事務手続、または地権者の承諾書、契約でございますが、それについてお伺いいたします。

議長（若泉昌寿君） 暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時19分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それではお答え申し上げます。

まず、単年度の事業ということで、維持管理はどのようにするかということでございますが、これは来年度から10年間の維持管理につきまして、こちらの2件につきましては、蛟もう神社の方で維持管理を10年間していただけるという合意がございましたので、今回上程しているものです。

場所の面積ですが、立木地区の方が約0.6ヘクタール、押戸地区の方が約0.2ヘクタールでございます。

それから、地権者の方と契約書を交わしているかということでございますが、この事業の条件の中に、先ほど申し上げたような維持管理を10年間やるということが入っておりますので、それに基づきまして、来年度から10年間の保全管理協定というものを蛟もう神社の方と結びながら管理していただくということで進んでいく事業でございます。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質疑をいたしますけれども、今の課長の答弁ですと、蛟もう神社でございますが、立木地区、押戸地区とも蛟もう神社が維持管理をすると、そういうふうに理解していいのでしょうか。

議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それではお答え申し上げます。

いずれも蛟もう神社でございます。その中で協定を結びながら10年間、住民憩いの場となるようにということで管理していただくということでございます。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第69号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第5、議案第70号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第70号 平成22年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第6、議案第71号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会

計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第71号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第7、議案第72号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第72号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第8、議案第73号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第73号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第9、議案第74号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第74号 平成22年度利根町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議長（若泉昌寿君） 日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しま

した所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 平成22年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12月14日から本日までの7日間にわたり行われました今期定例会、ここに全日程を終了し、閉会を迎えることになりました。議員の皆様方には、慎重なるご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました案件すべてにつきまして、原案のとおり可決並びに承認をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会の期間中ではありますが、15日、16日に行われました一般質問、そして議案審議の過程での議員の皆様からいただきましたご意見やご提言につきましては、大変貴重なものと真摯に受けとめ、今後の町政運営の参考とさせていただきたいと考えております。

今後も、国や県、そして県内外の市町村の情報を迅速かつ積極的にキャッチしながら山積した課題に全力で取り組むことで、さらなる住民福祉の向上に努めるとともに、住民の皆様方の目線に立ちながら、きめ細やかな行政サービスが展開できるよう努めてまいりたいと考えております。

引き続きご理解とご協力を承りますようお願いを申し上げて、定例会閉会に当たり、私からのあいさつとさせていただきます。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

議長（若泉昌寿君） 発言が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第4回利根町議会定例会を閉会いたします。

なお、平成23年第1回定例会は、平成23年3月1日火曜日の開会を予定しております。

大変お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 若 泉 昌 寿

署 名 議 員 高 橋 一 男

署 名 議 員 中 野 敬江司